

「給付と負担」について

近藤師昭

- スウェーデンの年金改革におけるいくつかの要素のうち、保険料率を固定して、予想以上の少子高齢化の進展により被保険者数が減少する等の社会経済状況の大きな変化に対しては自動的に給付水準を調整するという考え方は、我が国にも応用できるのではないかと考えている。この考え方は、財政の安定をもたらすために必要ではないかと思う。ただし、環境の変化が大きい場合、給付水準が限度を超えて下がってしまうことについては、社会保障制度としての役割を損なうことになりかねず、一定の限度を設ける必要があると思う。その限界となるのは、I L O 1 0 2 号条約にあるような水準がひとつの目安になるのではないかと考える。
- 保険料については、出来るだけ早く最終保険料に到達させるべきではないかと考えている。世代間の負担の公平を考える時、これは必要な部分ではないかと思う。一方で、景気への配慮も大切な視点であることは理解できる。ただ、これは事業主からの視点が強いように思う。被保険者にとっては、今まで経験してきたものとは異なり、雇用情勢の変化により、景気が好転したとしても必ずしも平均的に給与の底上げにつながるとは限らず、むしろ、保険料計画が明示されていることの方が生活設計は立てやすいのではないだろうか。更に、どのような場合に景気が良く、どのような場合に景気が悪いと判断するのかは、基準の設定も含め実際上難しいのではないかと考える。